

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校赤門自動車整備大 学校		昭和53年3月17日		國分活妙		〒 982-0852 (住所) 宮城県仙台市青葉区川内川前丁61 (電話) 022-262-5647		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人赤門学院		平成25年2月27日		國分活妙		〒 982-0852 (住所) 宮城県仙台市青葉区川内川前丁61 (電話) 022-223-6031		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
工業	工業職業実践専門課程	二級自動車整備士科		平成7(1995)年度	-	平成28(2016)年度		
学科の目的	自動車整備に関する専門知識及び技術並びに一般教養を修得させ、自動車関連業界の実践的な中堅人物の養成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	◇2級ガソリン自動車整備士 ◇2級ジーゼル自動車整備士 ◇2級2輪自動車整備士 ◇卒業時に付与される学位:専門士							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,160 単位時間	1,040 単位時間	- 単位時間	1,120 単位時間	- 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)				
240人	220人	182人		83%				
就職等の状況	■卒業生数(C)		103人					
	■就職希望者数(D)		103人					
	■就職者数(E)		103人					
	■地元就職者数(F)		100人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		97%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	特になし		(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)					
■主な就職先、業界等		(令和3年度卒業生) 自動車メーカー等						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
当該学科のホームページURL	https://www.akamon.org/class2.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,160 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		972 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		2,160 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		972 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B:単位数による算定)								
総授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した演習の授業時数		- 単位						
うち必修授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		13人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		13人			
	計				13人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				13人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

日々変化する世の中に自動車の幅広い専門知識と技術を通し人間力を養い、将来性と可能性を拓き、生活の基盤を創り、社会に貢献する人物を育成する。そのために企業等からヒアリングを行い、結果を授業に取り入れていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校赤門自動車整備大学校の学則の目的を達成するため、企業等との連携を通して必要な情報の把握・分析を行う。委員会の意見は、できるだけ今後学校教育等の改善のための事項として尊重される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松崎 整	株式会社 東北マツダ	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	③
鈴木 博之	一般社団法人 宮城県自動車整備振興会	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	①
阿部 康二	宮城ダイハツ販売 株式会社	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	③
國分 活妙	専門学校 赤門自動車整備大学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—
國分 龍人	専門学校 赤門自動車整備大学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—
佐藤 信也	専門学校 赤門自動車整備大学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—
上田 忠之	専門学校 赤門自動車整備大学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—
早坂 義之	専門学校 赤門自動車整備大学校	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、12月)

(開催日時(実績))

第14回 令和4年3月25日 14:00～15:40

第15回 令和4年12月15日 14:20～15:40

第16回 令和5年1月23日 13:50～15:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

コミュニケーション能力の向上を目指すために、「自主性」を育むための議論を重ねた。その中で、「自主性を持つ人が集まると大きな力になる。や「自習性が自分にとって必要か必要でないか、必要なら聞いてくる。(特に留学生)自分にとって必要であることを覚えてもらう、そこから自習性が生まれるのではないか。」などの意見がありました。次回の委員会では、教育指導に活かせるように「自主性から主体性への変換」をテーマに議論を重ね、貢献できる人材を育成できるように努めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 実際に整備士として活躍しているプロから実習・演習等を受けることにより、技術を学ぶだけでなく、整備士となる自分の将来をイメージさせ、生徒の日々の生活に活力を持たせる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 新型コロナウイルス感染拡大もあり、令和2年度及び3年度は講習等は実施できていない。令和4年度は、東北マツダ様主催のセミナー、日産自動車様主催のセミナー、いすゞ自動車東北様主催の講習会、宮城スバル自動車様開催の技術研修会等に教員が参加した。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
エンジン	エンジン、点検、分解、組立、調整、検査	株式会社 東北マツダ
シャシ	シャシ、点検、分解、組立、調整、検査	株式会社 東北マツダ
EV	電気自動車の構造	日産自動車 株式会社
故障診断	エーミング	株式会社 東北マツダ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程第3条に定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	マツダセミナー	連携企業等:	株式会社 東北マツダ
期間:	令和4年6月6日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	先進技術エンジン…現役メカニックによる定期点検デモンストレーション(学校で実施)		

研修名:	日産セミナー	連携企業等:	日産自動車 株式会社
期間:	令和4年6月14日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	EV・新型車の新機構と体験試乗(学校で実施)		

研修名:	講習会	連携企業等:	いすゞ自動車東北 株式会社
期間:	令和4年8月1日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	DPD構造、尿素SCR構造、仙台サービスセンター見学		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	職員研修会	連携企業等:	なし
期間:	令和4年12月27日	対象:	教員及び一部職員
内容	教職員の業務改善に関すること(目標等)他		

研修名:	職員研修会	連携企業等:	なし
期間:	令和5年1月4日	対象:	教員及び一部職員
内容	教職員の基本姿勢共通化、業務改善に関すること(具体的な方法等)他		

研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	技術研修会	連携企業等:	宮城スバル自動車 株式会社
期間:	令和4年8月4日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	技術紹介、メカニックの働き方、働く環境改善に向けた取組、試乗体験、学校OB就業風景見学、レストア見学会		
研修名:	スバルセミナー	連携企業等:	宮城スバル自動車 株式会社
期間:	令和4年10月28日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	エンジン整備、外部診断機使用による診断、接客研修(学校で実施)		
研修名:	スバルメカニックインターンシップ	連携企業等:	宮城スバル自動車 株式会社
期間:	令和4年12月16日	対象:	1級科及び2級科教員
内容	板金体験、塗装体験、自動ブレーキ機構整備		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	職員研修会	連携企業等:	なし
期間:	令和5年3月28日	対象:	教員及び一部職員
内容	教職員の業務改善に関すること(具体的な方法等)他		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針
 教員が行った自己評価が妥当なものであるかを評価し、課題・対策等について適切であるかを協議・修正する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 「教育理念・目標」に関する自己評価が上がった。学生便覧に「留学生の教育方針」を別途定め、日本人及び留学生に周知徹底するようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
阿部 勝敏	阿部勝自動車工業 株式会社	令和3年4月1日～令和6年3月31日(3年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.akamon.org/jyouhoukoukai.html>
 公表時期: 令和5年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の委員会を通じて本校の教育活動や学校運営等の状況について理解を深めていただき、その内容をホームページ上で公開することで情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.akamon.org/jyouhoukoukai.html>

公表時期: 令和5年3月31日

授業科目等の概要

(工業職業実践専門課程二級自動車整備士科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			ジーゼルエンジン	ジーゼル・エンジンの動向・燃焼・予防、エンジン本体、燃料装置、予熱装置 他	1通 2通	115.2	7.6	○			○		○		○
	○			製図	製図の基礎、機械製図、機械部品の製図、電気配線図、図面の管理	1前	10.8	0.7	○			○		○		
	○			自動車工学	自動車の概要・構造、機械要素、基礎的な原則、法則、自動車の諸元	1前	7.2	0.4	○			○		○		
	○			自動車数学	道路運送車両法の概要、自動車の整備事業の概要、伝達効率、速度比、仕事率の計算(トルクコンバータ)、パスカルの原理(圧力)計算他	1通 2通	79.2	5.2	○			○		○		
	○			自動車法規(車両法・保安基準)	道路運送車両法の概要、自動車の整備事業の概要、自動車点検基準、道路運送車両の保安基準の概要 他	1通 2通	63	4.1	○			○		○		
	○			ガソリンエンジン	内燃機関の概要、ガソリンエンジン、熱効率・異常燃焼、排気ガス、バルブタイミング、潤滑装置・冷却装置・燃料装置・吸排気装置、電子制御装置 他	1通 2通	113.4	7.4	○			○		○		○
	○			燃料油脂	石油の精製(G,D)天然ガスの精製、燃料の発熱量、ガソリンの製法・性状・添加剤、ジーゼルの製法・性状、オクタン価とセタン価・引火点と着火点 他	1前	10.8	0.7	○			○		○		
	○			自動車電気・電装	自動車に使用されている半導体の役割・作動、バッテリーの構成部品・名称・役割、バッテリーの構造・作動・整備方法 他	1通	37.8	2.5	○			○		○		
	○			シャシⅠ	自動車の原理と性能・自動車の安全装置、動力伝達装置概要・構造・機能、クラッチ・マニュアル・トランスミッション 他	1通 2通	99	6.5	○			○		○		○
	○			シャシⅡ	タイヤ・ホイール概要・構造・機能、タイヤに起こる異常現象、ホイールバランス、ホイールアライメント概要・構造・機能 他	1通 2通	57.6	3.8	○			○		○		○
	○			二輪	2輪車エンジン概要・構造・機能、燃料装置・吸排気装置、動力伝達装置(クラッチ・アクスル・サスペンション)、ステアリング装置 他	1通 2通	64.8	4.2	○			○		○		

12	○		整備機器・基礎整備	測定と検査(測定の基礎・測定誤差)、工具の分類(スパナ・めがねレンチ・ソケットレンチ・ドライバ・プライヤ)等の使用方法 他	1通	54	3.6	○			○		○		
13	○		教養(一般科目)	社会人としてのマナー、新社会人としての基本、敬語の使い方、電話の取り扱い、仕事の進め方、訪問と接客、ソーシャル検定(上級)取得 他	1通	27	1.8	○			○		○		
14	○		電装	半導体、バッテリー、始動装置、充電装置、点火装置、電子制御装置	2通	50.4	3.3	○			○		○		
15	○		検査	自動車の点検整備関係の要点、定期点検の実施時期、点検記録簿、自動車メーカーが指定する点検整備、作業要領、自動車点検基準	2通	36	2.4	○			○		○		
16	○		材料・材力	鉄鋼、非鉄金属、焼結合金、非金属、基礎的な原理・法則、圧力と応力	2通	91.8	6.1	○			○		○		
17	○		内燃機関	内燃機関の分類、内燃機関の熱力学、燃焼理論、エンジンの性能、エンジン諸元	2通	21.6	1.4	○			○		○		○
18	○		故障探求	故障原因探求、故障診断の進め方、故障診断の点検方法、故障診断システムの点検、振動・騒音(高度整備技術・高度故障診断技術)	2通	39.6	2.6	○			○		○		○
19	○		2D・G	2級問題の基礎習得	2後	52.2	3.4	○			○		○		
20	○		工場管理(一般科目)	整備工場から発生する公害、資源の有効利用、自動車リサイクル法、産業廃棄物、安全管理、レバレート(時間工賃)	2前	9	0.6	○			○		○		
21	○		シャシ	シャシ構造の機能・名称・作動、シャシ構造の名称・作動・分解・点検・調整・組み付け、走る、止まる、曲がるための構造の理解	1通 2通	240	7.9				○		○		○
22	○		電装	サーキット・テスターの組付及び性能点検、バッテリーの概要・構造・機能、オルタネータの概要・構造・機能、分解、名称・点検・組付、回路図の見方 他	1通 2通	204	6.7				○		○		○
23	○		エンジン(ガソリン・ディーゼル)	エンジン分解、点検、組付、分解、組付	1通 2通	286	9.4				○		○		○
24	○		工作・測定	バイス・ヤスリ・弓のこ等の種類・取扱い説明・作業、タップ・ダイス等の用途・取扱い説明・作業、アセチレンガス容器の構造・色彩区分・取扱い注意説明 他	1通	100	3.3				○		○		○

25	○		工具取扱い	車両分解作業で予想される事故や注意事項説明、ドア、フェンダー、ボンネット、トランク、フロント・リヤバンパー取外し、リジットトラックに車両設置 他	1後	16	0.5			○	○	○		
26	○		点検・検査	12ヶ月定期点検の概要説明・実施、24ヶ月定期点検の概要説明・実施、点検と検査の違い、検査ラインで保安基準適合確認	1通 2通	124	4			○	○	○		
27		○	選択制実習 (四輪・電装・カート・エコラン)	定期点検の実施(12ヶ月点検・24ヶ月点検)、エンジン脱着の実施、電子ブロック使用による電気回路の理解、電装品パネルの製作 他	2後	150	5			○	○	○		
合計					27	科目	2160.4 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：出席率95%以上。前後期定期試験全科目合格。卒業認定。試験合格点。等		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義1,040.4時間(68.3単位)、実習1,120時間(36.8単位)を取得し、合計2,160.4時間(105.1単位)を取得すること。		1学期の授業期間	27週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。